

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 23日

堺市長 殿



## 提出者

住 所 大阪府堺市西区石津西町14番地1

株式会社 栗本鐵工所 堺工場

氏 名 工場長 上辻 栄次

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-241-0225

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、  
2018年度の特別管  
理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	株式会社 栗本鐵工所 堺工場
事 業 場 の 所 在 地	堺市西区石津西町14番地1
事 業 の 種 類	22:鉄鋼業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2022年4月1日～2023年3月31日

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	228.754 t	全 処 理 委 託 量	228.754 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.029 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0 t
自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 す る 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0 t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.029 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書の[別紙]

住 所		名 称		報告者		報告部署		担当者名		電話番号		FAX		電子メールアドレス		
特別管理産業廃棄物を出す事業者または取引する事業者の住所		特別管理産業廃棄物を出す事業者の名称		報告担当者の氏名		報告担当者の部署		報告担当者の氏名		報告担当者の部署		報告担当者の氏名		報告担当者の部署		
大阪府守谷市西区守谷西町1番地1		株式会社 基本設計工房 第二工場	環境安全管理課	報告者												
072-341-0168	072-241-0223															
特別管理産業廃棄物の種類	発生量	回収量	回収率	回収した廃棄物のうち、回収率未満の割合												
コード	名 称	(1) 水分又は濃度	(1) 入庫方法	(1) 水分又は濃度	(1) 入庫方法	(1) 水分又は濃度	(1) 入庫方法	(1) 水分又は濃度	(1) 入庫方法	(1) 水分又は濃度	(1) 入庫方法	(1) 水分又は濃度	(1) 入庫方法	(1) 水分又は濃度	(1) 入庫方法	
コード 登記	特別管理産業廃棄物の種類	発生した特別管理産業廃棄物の種類	発生した特別管理産業廃棄物の種類	回収した廃棄物のうち、回収率未満の割合												
1	7429 キガラウスト(A-4)	225.860														
2	7300 感染性廃棄物(A-36)	0.012														
3	7429 キガラテ塵懸浮布(A-3)	1.160														
4.																
5.																
6.																
7.																
8.																
9.																
10.																
11.																
12.																
13.																
14.																
15.																
16.																
17.																
18.																
19.																
20.	合計	227.032	0	0	0	0	0	0	0	0	227.032	0	0	0.012	227.020	0
														1.174	0	

(注1)トン未満を原則として四捨五入した数値が有効であるが小数点以下3桁まで記述は可い。

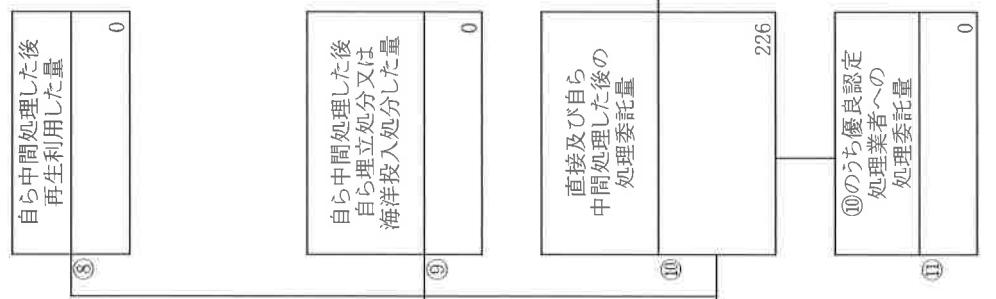
(注2)上記の産業廃棄物の種類外の排出量がある場合は、必要に応じ、面積追加カウントとともに、算2面も追加してください。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： キュボラ・スト(A-4) )



項目	実績値
①排出量	226
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	226
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者以外の熱回収への処理委託量	0

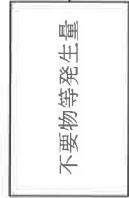


④自ら中間処理した量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	⑨自ら中間処理した量	0	⑪自ら中間処理した後の残さ量	0	⑬自ら中間処理により減量した量	0	⑭自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④のうち熱回収を行った量	0	⑥のうち熱回収を行った量	0	⑨のうち熱回収を行った量	0	⑪のうち熱回収を行った量	0	⑬のうち熱回収を行った量	0	⑭のうち熱回収を行った量	0
⑤		⑥		⑩		⑫		⑭		⑮	
⑪		⑫		⑬		⑭		⑮		⑯	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 感染性廃棄物 (A-36) )



(第2面)

項目	実績値	
①排出量	0.012	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0.012	
⑪優良認定業者への処理委託量	0.012	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0	

項目	実績値	
④自ら中間処理した量	0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑩自ら中間処理及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.012	
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑫のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0	
⑬のうち優良認定業者への処理委託量	0	
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.012	

項目	実績値	
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	0	
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：キューブ集塵機炉布(A-3))



不要物等発生量

項目	実績値
①排出量	1.160
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
④自ら中間処理した量	0

項目	実績値
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑨自ら中間処理した後は海洋投入処分又は海浜投げ入れた量	0

項目	実績値
⑩自ら熱回収を行った量	0
⑪自ら中間処理により減量した量	0
⑫自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑬処理委託量	1.160
⑭優良認定処理業者への処理委託量	1.160
⑮再生利用業者への処理委託量	0
⑯熱回収認定業者への処理委託量	0
⑰熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	0

項目	実績値
⑭自ら中間処理した後は海洋投入処分又は海浜投げ入れた量	0
⑮再生利用業者への処理委託量	0
⑯熱回収認定業者への処理委託量	0
⑰熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	0
⑱自ら中間処理した後は海洋投入処分又は海浜投げ入れた量	0
⑲自ら中間処理した後は海洋投入処分又は海浜投げ入れた量	0
⑳自ら中間処理した後は海洋投入処分又は海浜投げ入れた量	0
㉑自ら中間処理した後は海洋投入処分又は海浜投げ入れた量	0

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。